



男と女が共に歩むための情報誌

Hi, あきしま



vol. 19
2005.3



特集 「私らしく生きる」

—中山千夏さん講演会—

●People
田中孝子さん

●Book
『父親であることは哀しくも面白い』 ほか

●Information
育児・介護休業法改正 ほか



特集

男女共同参画
講演会

中山千夏さん

「私らしく生きる」

平成16年11月13日
昭島市公民館小ホール

女も男もない実力勝負の役者の世界で培われた感性
ターニングポイントはウーマンリブとの出会い
女性が参画することで変わる社会を作りたい
山あり谷ありの道を歩んでつかんだモノだから……

2

Hi.
あきしま

人間ってすばらしい！

1977年から市民運動を始めて、
反戦運動、人権運動、選挙までやり
ましたね。市民運動では、勝ったと
いう覚えがない。ほとんど挫折、挫
折、挫折！ そう思っていたら、戦
後から市民運動をやってきた人たち
に聞くと、もつともつと負け続けの
歴史が大きい。でも、希望がなくな
りかけても、人間は歩き続けなけれ
ばなりませんね。

人権というのは、「人は誰でも生
まれた以上、精一杯、幸せを追及し
て、寿命の限り生き抜きたい。それ
が人として当然のことである。お互
いにそれを認め合って暮らしましょ
う」ということです。もし、境遇や
身体的事情のためにそれができない
としたら、社会が助ける。それが人
権社会の福祉ですね。幸せを追求す
るのは、人間としての当然の権利な
んです。人権社会は、みんなが当然
の権利を実現できるよう、力を尽く
するのが当然なんです。だから、福祉
をする国や自治体は、やってあげる
という姿勢ではない。

けれども、大臣などでも分かって
いない人がたくさんいます。「子ど

もを産まない女が税金を使うのはおかしい」と言ったとんでもない人がいましたね。幸せ追求の形は一人ひとりさまざまです。それを補助するのが人権国家でしょう。子どもを産もうが産むまいが個人の勝手なんです。動物だったら選べませんが、厄介なことに人間は選べます。これはこれで人間のジレンマになっているのですが、生き方を自分で考え、選べることに、これが人間の人間たるゆえんなんですね。

こういう人権の考え方を持つに至ったのには、選挙までやってしまったような私の歴史があるわけです。私の人生の中で最大の出来事はなにかというとウーマンリブに出会ったことでした。

芝居からテレビの世界へ

20歳を超えるころまで、特に女性の問題を意識したことはありませんでした。

私が小学校のころは、まだ、憲法は出来たばかり。戦後の民主主義のにおいがある教育だった。もちろん、男女共学だったし、男女同権という言葉がはやってました。一人っ子で、女が多い家庭でしたし、差別を感じ

たことはなかった。

また、小さいころから楽屋の世界で育ちましたが、そこは人口比が男女半々で、男優が女優よりいばっているというところは絶対ない。年を取っていても子どもでも、女でも男でも、芝居が上手かどうか、周りとうまくやっていけるか、お客さんに入気があるかどうかが評価の対象になるんです。ここでも、性、年齢、学歴の差別を感じることなく、のびのび育った。

それが、事情があって、19歳のときにテレビ中心の仕事になりました。テレビの世界は、特にそれから8年間出演したワイドショー番組は、芝居の楽屋とは全く違っていた。当時は、女性の技術者も企画者も一人もいませんでした。スタジオに入ると圧倒的に男性が多い。これが典型的なテレビの世界でした。皆さん、覚えておられるでしょうか。当時は、女性のアナウンサーは政治や社会のニュースを読んでいなかった。

ある時、「なぜ女性に政治・経済などの硬いニュースを読ませないんですか」とテレビ局の人に質問した。そうしたら、テレビ局の偉い男性が大まじめに「女が読むと信憑性しんぴやうせいがないから」と答えた。そういう時代だったんです。今だったら皆さん笑っ

ちゃいますよね。ニュースの信憑性しんぴやうせいにアナウンサーの性別が関係あるわけがない。でも、当時は私もそう思ってしまうような世の中の雰囲気だったんです。

男女平等な社会かどうか見分けるキーポイントの一つは人口比。男女半々なら、まず正常です。だから、私がいた時代のテレビ局は男性社会。圧倒的に男性が多く、また、その平均年齢が、女性のほうが低い。これもキーポイントです。男性社会では男性が女性をリードしなければならぬ。年上だったり経験豊かだったりと女性をリードするのは難しい。だから、どうしても若い未経験な女性ばかり採用することになるわけです。

なにしろ、セクシユアル・ハラスメントという言葉もないころでもあるし、差別発言あり放題です。自分より優れた女性も時にはおるぞ、と分かっていない時代の方たちと一緒に仕事をしたものですから、おかしいなという経験をいっぱいして、女性に生まれたことに絶望しかかりました。どんな差別もそうですが、最も打撃が大きいのは、歴史を持ち出されることです。歴史を見るよって言われるんですね。「ナポレオンは女か？ ミケランジェロは女か？

政治、芸術、みんな男が作ってきた。しよせん女は子どもを産んでメシを作っているだけの存在なんだ」なんて言ったりする。それで私はなんだってそんなつまらない方の性に生まれてきたんだろうって思いました。



いいじゃない女でいこう

そういう感じで絶望していた1970年代初頭に、ウーマンリブと出会いました。

第一次世界大戦と第二次世界大戦の間に、ヨーロッパでは女権運動が盛んになって、女性が選挙権を得てゆきます。それは、私が想像していたよりずっと新しいことでした。

最初にニュージーランド。日本は1945年、今の憲法が出来たおかげで選挙権を持ったんですね。フランスは驚いたことに日本のたった1年前。スイスに至っては1970年代です。女性とはとかく選挙権を得た。けれども、まだ、1960年代

世界の女性参政権獲得年表

1893	ニュージーランド(世界初)
1902	オーストラリア
1906	フィンランド(欧州初)
1917	カナダ(北米初)
1918	イギリス・ロシア(C・S初)
1920	ドイツなど
1924	アメリカ
1924	モンゴル(アジア初)
1924	セントルシア(中南米初)
1930	トルコ(中東初)
1944	南アフリカ共和国(アフリカ初)
1944	フランス
1945	イタリア・インドネシア・日本など
1948	韓国
1949	中国
1971	スイス

『女性参政権関係資料集』より抜粋

70年代には差別の構造は残っていた。まだ、男女は平等なんだという意識が浸透していなかったもので、家庭や職場、個人的な人間関係の中では、相変わらず習慣的に差別が行われていました。それに業を煮やし

た欧米の女性たちがウーマンリブを起こしたわけです。

これが日本にも飛び火した。当時、日本は学生運動の最中です。学生運動からウーマンリブに移った友人がたくさんいますけど、彼女たちは、ゲバ棒・ヘルメットと一緒に戦っている同志の男子学生たちが「僕らは街宣に行ってくるから、ご飯作っていてね」と出かけてしまうのをおかしいと思っていたわけです。なんで男は街宣で女は飯作りなんだと。この人たちとやっていても女性を含めた平等な社会は作れないと思い始めてウーマンリブに流れた。そういう女性たちと出会い、運動に加わって初めて、社会とは、女はって考えることができるようになりました。さきほどの歴史の問題も、実にすっきり解決しました。なるほど、女性

は歴史に出てこない。それは歴史というものが、力の強い人たち、戦争で言えば勝ち組によって書かれる、それが正史とされるからです。男性の視点で書かれる教科書は、男性を中心にした歴史でしかない。だから、男性しか出てこない。女性の能力がないから歴史に出てこないのではありません。たとえば、女性が参政権を得たことにしても女性にしてみたらとても大きいことです。けれど、学校の

授業では教えないくらいに無視されている。もう一つ、あらゆる差別に言えることですが、差別の歴史を負ってきた人たちには必ずハンディがあります。たとえば女性差別社会は、女性に学問をさせません。学問は力です。商売をするにも学問がいる。女性は学ぶ機会から長いことあからさまに排斥され、低賃金の仕事を回されてきました。女性差別でも人種差別でも、そういうことは差別されている人たちの能力にかかわりのあることではないのだということが、ウーマンリブをやっていく中で分かってきたんです。

歴史をしろ、というのが科学的論証のように言われているが、それは偏見に満ちたことだ、歴史だってゆがんでいる。ゆがんでいる歴史の中で女性が力を発揮していないことをもって、女性は無能だとするのは不当なことだとしみじみ分かった。そうしたら、女性であることが全然うっとおしくなくなつて「いいじゃない、女で結構」としんから思えるようになった。

女性に限りませんが、歴史的社会的に抑圧された立場の人々は、抑圧する側とはちょっと違ったものの見方、考え方ができる。それはそれ



人間にとって
たいせつなもの
それは……

男性と女性は体が違いますね。生物としての役割が違います。そのことから幾分かの性格の違いがでてきていると思います。全体として見た場合、やはり女性は侵略してどんどん領地を広げるようなことには向か

でなかなかいいところがあるんです。だからそれを保って、その見方で生きていきたいと思っています。

ない。妊娠・出産・育児がありますから。自分の動ける範囲で子育てして、平和に仲良く暮らす。一番大事なのは殺し合わないこと、けんかしないこと。正義ごときに命をかけたりしない。そういう生き方が女性の体に合っている。「正義よりとにかくご飯」。実はそれは人間にとって、とてもたいせつなことです。みんなと一緒に生きていく、そういう女性的な要素が発揮されなければ、男女共同参画には意味がないと思っています。女性が、男性のようなやり方を学んで、男性のようになって社会へ出ていったら、男性が倍になるだけです。戦闘的な競争社会は少しも直らず、ますますひどくなる。そんなつまらない世の中にするための男女共同参画であってほしくない。

一つ案があります。共同参画に家事を活用しませんか。家事というのは賃金をもらう労働と同じように考えられない。達成感がない、きりがいい、就業時間の限りがない、したがって賃金に換算できない。しかし、人間が暮らしてゆくのに不可欠なたいせつな仕事です。家事とは一種の愛情表現だと思います。愛情がなかったら、やってられません。愛情表現だからこそ、どちらか一方だけがやっているのはおかしい

です。そして、家事が私の思っているように、人間に不可欠であり、愛情表現であり、お金に換えられない労働だとしたら、とても貴重です。人間の営みがすべてお金に換えられてしまう現代において、お金に換えられない家事は、最後の砦です。この家事への参画をきっかけに、私たちは変わることができるかもしれない。

男性が育児休暇をとって、家庭の中で自分たちが健康に生きていくための働きをしなきゃならなくなったから、社会がそれに合わせて変わってくる。選挙だって朝から晩まで男性を先頭に立てて走り回るといいうり方じゃなくなるかもしれない。家事をやりながらできる政治だったら、女性もやれます。

家庭の中でまず、男性たちが家事に参画する。愛情の交換に加わる。お金にならない働きのやつてみる。そこから、外での労働のあり方、外での人間関係のあり方を変えたら、共同参画が理想的な形でいくんじゃないか。

だから、一緒に家事をやりましょう。仕方がないからやるのではなくて、大事で貴重な人間交流の場としての家事に、ぜひ男性も参画なさるようお勧めします。

おんなおとこ

中山さんは『古事記』について研究を続け、その成果を『新・古事記伝』に現代語訳としてまとめるとともに、古事記関連の本を執筆しています。そして、『古事記』の中で使用されている性別を表す言葉に注目しています。

たとえば「めおと」。私たちが現在使っている漢字では「夫婦」と表記し、男が先ですが、和語（日本古来の固有の言葉）で表すと「^め女^{おと}男^と人」となり、女が先となります。また、「つま」は「妻または夫」を意味し、男女の区別はありませんでした。こうした表記や女王卑弥呼がいたことでも分かるように、倭人社会は女性に柔らかな文化だったのです。

また、平安時代をみると、儒教の影響から漢詩が教養とされ、漢字は男性が使う文字だとされていました。しかし、幸い漢字から仮名文字が発明され、これを一段低い女性向けの文字としたために、清少納言も紫式部も仮名文字を使って、すばらしい作品を残すことができました。「これが、文字が1種類しかなかったヨーロッパとの違い、倭人の女は幸運だった」と中山さんは指摘します。

People

田中孝子さん

平成10年から15年の6年間に、延べ1,212人の妊婦、親（父・母）、乳幼児が「たんぽぽひろば」を訪ねました。「たんぽぽひろば」とは、田中さんが月に1回、自宅を開放して始めた子育て支援の場所です。

看護師でもあり助産師でもある田中さんの活動は、日ごろ、子育てに悩んでいる親を支援することで、子どもを、そして親自身を育てる地域力となっています。

母のうしろ姿を 見て育ったから

田中さんは、看護学校卒業後、2年間看護師として働きました。しかし、病気になるってからの援助よりも予防に重点をおいた活動の必要性を感じていました。それには、家庭での分娩や育児相談を行っていた、助産師だった母親の影響が大きかったと言います。そこで、さらに助産師の資格を取り、病院勤務を続けました。

その後、ご自身の出産を機に、ちょうど病院が開設した「母子保健相談室」に、週3回の嘱託員として勤めることになりました。そして病院だけでなく保健所での健康相談や、スポーツ施設の医務室勤務、保護司、そして昭島市の母親学級での相談業務など、地域に根ざした仕事に就いてきました。

活動の集大成 「たんぽぽひろば」

ある日の母親学級で、子育ての不安を抱えた母親に「うちでお茶でも飲みながら話さない」と声をかけたのがきっかけで、一人また一人と口

コミで人が集まり、平成9年4月に自宅で「たんぽぽひろば」を始めました。

妊婦や母親の相談に乗りながら思うのは、子育ての知識はたくさんあるのにそれが暮らしに結びつかず、情報に惑わされている親が増えてきたということ。その他にもいろいろな場面で、最近の育児事情の変化を感じているそうです。

また、育児は一人でするものではなく、父親の役割も重要です。父親自身が育児にかかわるのはもちろんのこと、母親のサポートもしてほしいと言います。そこでうれしいのが、最近父親の参加も増えていること。昨年末のクリスマス会では、6名の父親の参加がありました。

田中さんは、ひろばでわが子以外の子どもを見てほしいと思っっています。いろんな子どもがいること、それぞれ子どもによって発育の違いの



田中孝子さん

命のたいせつさに 触れて

あることなどを知る良い機会なので。そして、悩んでいる母親の話を聞いてみると、夫婦の関係が子育てに大きく影響していることもあります。そんな時には、人生相談にも乗るそうです。

田中さんは、10年間、夫の母のめんどろを見ました。介護をしながらも、週1回の医務室勤務に出かけました。外で働き、他人とおしゃべりすることでリフレッシュしました。日常と全然違う場面に自分を置くことで、介護で昼夜を問わず時間を拘束される毎日のストレス解消になったということです。

親を看取ったことで、命の誕生から終わりまでのすべてにかかわり、命をたいせつにしたい“とより強く思いました。その思いから始めた「たんぽぽひろば」ですが、若い人たちとかかわることで、田中さん自身も学ぶことがあるとか。

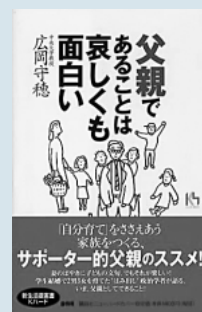
明るく語る田中さんのエネルギーは、幾人も取り上げた新しい命、育ち行く子どものたくましさから得たものなのでしょう。



BOOK

父親であることは 哀しくも面白い

広岡守穂著 ◆ 講談社



政治学者である著者が、自分の結婚・子育てのさまざまな体験から、夫であり、父親であり続けるためのメッセージを伝えてくれる本です。

学生結婚をして、二男三女を育ててきた著者は、妻との意識のズレに気づき、妻と家庭を築く当たり前の喜びを感じながら、積極的に子育てにかかわっていきます。子どもの受験や第二反抗期に苦しんだり、一家だんらの楽しさを味わったり。子どもや妻とのやり取りに一喜一憂します。どこの家でもありそうな話ですが、著者は、父親として悩みながらもいろいろな問題に真正面から取り組み、乗り越えていきます。その様子が、知人・友人などのエピソード

でも織り交ぜながら、いきいきと描かれています。

著者が至った境地は、家族とは、お互いにお互いの自分育てを支え合うものだということ。親が子の自分育てを支えるのが子育て、そして妻が夫の、夫が妻の自分育てを支えるべきだと言います。また、地域の大人として子育てにかかわり、よその子にすばらしい経験を与えること、たいせつさも強調しています。この本は、「親として生きる」ひとつのヒントになるでしょう。

お〜い父親

Part I 子育て篇
Part II 夫婦篇

汐見稔幸著 ◆ 大月書店



2000年から3年余りにわたって毎日新聞に連載された、著者の子育て体験を「子育て篇」「夫婦篇」

と2冊にまとめています。テーマごとの編集で、とても読みやすい育自書に仕上がっています。内容は、日本の今をしっかりと反映させながら、心理学からスポーツ、世界の時事と多岐にわたります。それでも子育てから論点がズレていかないのがすごいところ。取り上げる事例が身近なのがうれしい。

また、各章の終わりにある妻の和恵さんのコラムから二人の絶妙な子育てがのぞけたり、「家庭人度テスト」などが盛り込まれたり、とにかく

くおもしろく、読んでいて心が軽くなります。でも、楽しみながら読んでいると、たまにチクリと我が身を反省する場も。

男性の著書だけに、男には男なりのジェンダーの刷り込みがあるからと、立場弱き男性の代弁もしてくれています。男性論とも父親論ともとれる内容で、子育て中のパパ、子育ての終わったお父さんにもぜひ、おすすめの本です。

内容とあまりにマッチしたイラストが、また笑いを誘います。

貸し出します

- 対象 市民・市内の団体
- 本数 1回2本まで
- 期間 1週間

市役所企画政策室まで

男女が
いきいきと
暮らすための
参画ビデオ



働き方、暮らし方を考えるビデオや、都会で一人暮らしを始める女性が防犯知識を得るためのビデオなどがあります。どうぞご利用ください。

女性相談

家族関係やからだ、心の悩みなどはありませんか？ 専門のカウンセラーによる相談です。お気軽にご利用ください。《無料》

相談日 毎週水曜日 午後1時～4時
(祝日・年末年始は除く)

相談時間 一人50分まで

場所 市役所3階 小応接室

相談方法 電話または面接

利用方法 予約制 TEL.544-5130

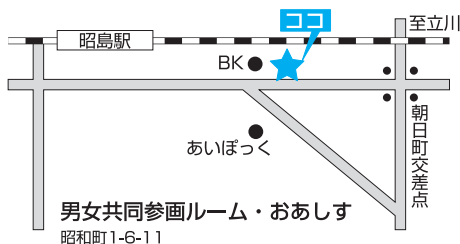
男女共同参画ルーム おあしすへようこそ

誰でもふらっと遊びにきてください。
友だちとのちょっとした集まりやくつろぎのひとときに「おあしす」を提供します！
団体登録すると、開室日以外も利用できます。また「言いっぱなしの会」も開いています。ぜひご利用ください。
詳しくは市役所企画政策室へ。

開室日：水・土・日曜日
(祝日・年末年始は除く)
午前10時～午後4時

言いっぱなしの会 (運営委員会主催)

☆毎月第3水曜日 午前10時～
「わいわい語ろう！わたしの人生」
日ごろ思っていることを、お茶など飲みながらお話ししませんか？
誰でも自由に参加できます。



男女共同参画ルーム・おあしす
昭和町1-6-11

育児・介護休業法が改正されました

仕事と子育てや介護の両立支援等をより一層推進するため、法律の見直しがありました。平成17年4月1日から施行される法律の主な改正点は次のとおりです。

- これまで育児・介護休業の対象外とされていた**期間雇用者**のうち、一定の要件を満たす者は**新たに対象**に含まれます。
- これまで1歳を限度としてきた育児休業期間について、保育所への入所ができない等**一定の場合には、1歳6ヶ月までの休業**が可能となります。
- 小学校就学前の子を養育する者に対し、年間5日まで、**病気・けがをした子の看護のため**、休暇が取れるようになります。
- 介護休業は、対象家族1人について原則1回、3ヶ月が限度だったところを、**要介護状態ごとに1回、通算93日**の範囲内で休業できることになりました。
- 育児・介護休業法の規程は、企業や事業所の規模を問わず適用されます。
- 育児・介護休業法の規程は、労働者の性別を問わず適用されます。(もちろん男性労働者も、育児・介護休業が取れます！)

第2期 昭島市男女共同参画推進委員会が発足しました

市では、男女共同参画プラン「あきしまジェス21」の進捗状況を把握し、男女共同参画施策を推進していくために、男女共同参画推進委員会を設置しています。平成17年1月から、学識経験委員4名、公募市民委員3名で第2期の推進委員会が始まりました。これから2年間の任期で活動していきます。推進委員会は傍聴できます。開催日程は市役所企画政策室にお問い合わせください。

※『Hi,あきしま』の音訳テープを、音訳ボランティア「あかさたな」が作成しています。詳しくは市役所企画政策室へ。

昭島市男女共同参画都市宣言

わたしたちは、水と緑に恵まれた昭島を引き継ぎ、性別や世代を超え、一人ひとりがいきいきと輝くまちをめざし、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

わたしたちは

- 1 男女がお互いを認め合い 一人ひとりが尊重されるまちをめざします
- 1 一人ひとりが自立し 男女が平等なまちをめざします
- 1 一人ひとりが個性と能力を発揮し さまざまな分野に男女がともに参画するまちをめざします
- 1 職場・学校・地域・家庭をはじめ社会のあらゆる領域で男女がともに責任を担うまちをめざします
- 1 国際社会の一員として地球環境を守り 男女がともに支え合う平和なまちをめざします

平成15年1月1日



昭島市

編集後記

今回のBOOKでは、父親をテーマにした本を2冊取り上げました。本屋に並ぶ単行本を、多くの男性に手に取ってもらいたいのは言うまでもありませんが、男性雑誌や経済紙(誌)にマンガ入りで連載されたら、もっと多くの男性に読んでもらえるのかな。

編集委員

小酒井ひふみ・高橋 由美
松本 智子